

仕事と介護を両立しやすい環境づくりに取り組む中小企業様に

# 両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース) 令和7年度版

中堅社員や管理職等、働き盛りの世代の介護離職リスクが高まっています。

いざ、家族の介護が必要となる従業員が発生したとき、

御社では、仕事と介護を両立しながら働き続けることは可能でしょうか？

両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）は、介護離職の予防のため、  
仕事と介護の両立のための職場環境整備に取り組む会社を支援する制度となります。

## 助成内容



従業員の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、  
従業員が介護休業を取得した場合や、  
介護両立支援制度を利用した場合などに支給されます。



種別	支給額	要件
① 介護休業	40万円	対象の従業員が介護休業を取得＆職場復帰
② 介護両立支援制度	A：20万円 B：25万円	A：制度を1つ導入＆対象従業員が当該制度を利用 B：制度を2つ以上導入＆対象従業員が当該制度を1つ以上利用
	新規雇用 20万円	介護休業取得者の業務代替要員を新規雇用または派遣で受入
③ 業務代替支援	手当支給等 A：5万円 B：3万円	A：介護休業取得者の業務代替者に手当を支給 B：介護短時間勤務者の業務代替者に手当を支給

2025年4月施行

介護両立支援制度の「個別周知・意向確認」「早期の情報提供」「雇用環境整備の措置」の義務化

2025年4月1日から、介護に直面した旨の申出をした従業員への個別周知・意向確認、介護に直面する前の早い段階（40歳等）での情報提供、介護両立支援制度等を取得しやすい雇用環境整備の措置がすべての企業に義務付けられています。

上記は概要であり、申請については詳細な要件がございます。  
まずは助成金の専門家である社会保険労務士にご相談ください！

社会保険労務士法人びいづろうむ

〒466-0023 名古屋市昭和区石仏町1-33



052-753-4866



info@b-z.jp